

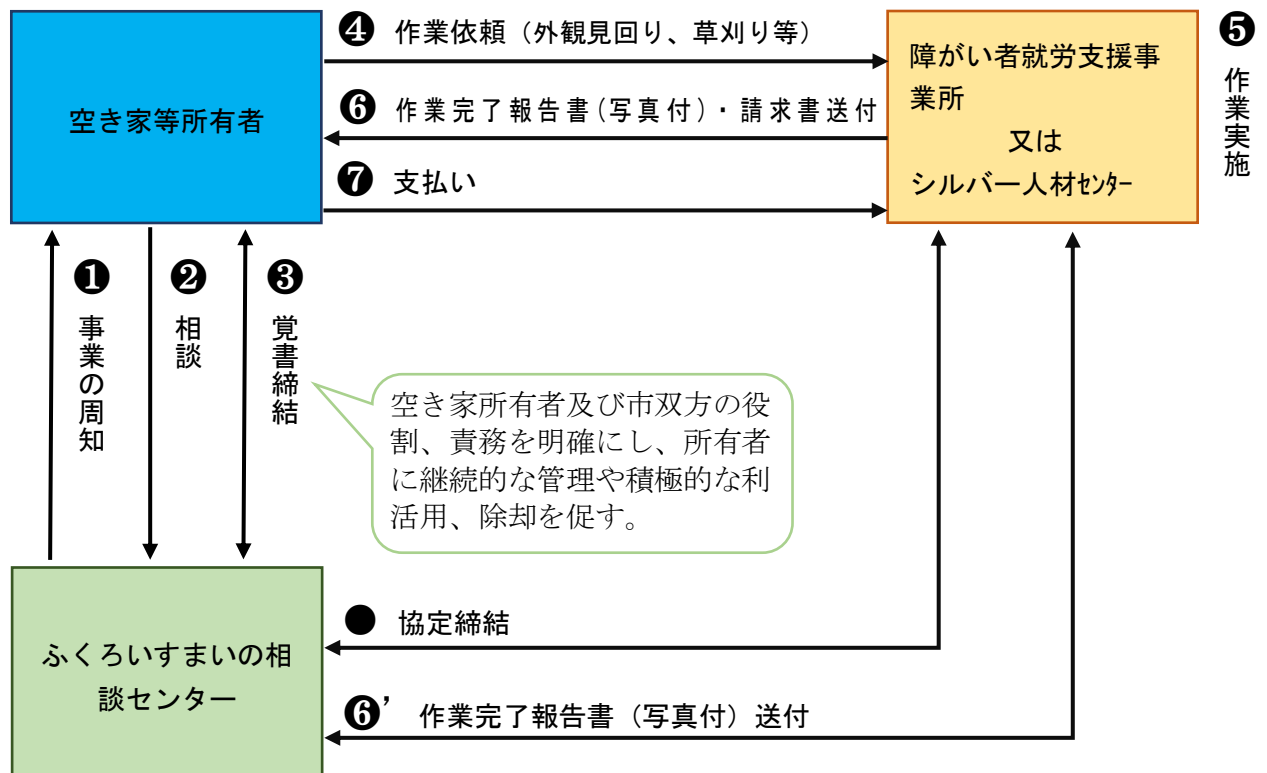
市内4つの障がい者就労支援事業所等と連携した 空き家等見守り管理事業がスタート

- 市内では611戸の空き家が確認されており、空き家問題は少子高齢化や核家族化、社会ニーズや産業構造の変化など、様々な要因により一層深刻化していくことが懸念される。
- 市では今後も引き続き、空き家の情報収集を行うとともに所有者等による取り組みを呼びかけていくが、所有者等に取り組みを促すためには、具体的な方法や事業費などの提案が必要となる。
- このため、本年4月に開設した「ふくろいすまいの相談センター」では、空き家の適正管理に向け、市内4つの障がい者就労支援事業所やシルバー人材センターと連携し、10月6日から「空き家等見守り管理事業」を開始する。
- これに先立ち、10月5日に障がい者就労支援事業所を運営する4法人や公益社団法人袋井・森地域シルバー人材センターとの協定締結式を行う。

1 空き家等見守り管理事業

(1) 概要 市内障がい者就労支援事業所又は袋井・森地域シルバー人材センターが、空き家所有者の依頼に基づき、空き家の外観見回りや植木の剪定、除草作業等を行い、地域の生活環境の保全及びまちの環境保全を図る。

(2) 事業フロー



(3) 作業内容と料金

作業内容	料金／1人工（税込み）	
	シルバー人材センター	障がい者就労支援事業所
【外観見回り】		
現況写真撮影・報告書作成	2,000円／回	2,000円／回
【植木の剪定等】		
① 植木の剪定	1,414円／時間	1,000円／時間
② 伐採	1,414円／時間	
③ ツタ取り	1,414円／時間	
④ 草刈り（機械による）	1,131円／時間	
⑤ 草取り	955円／時間	
（その他費用） ※上記とは別にかかる費用 ※作業内容に応じて要相談	・ 処分費：7.3円～／kg ・ トラック代：764円／回 ・ 草刈機 305円／時間 など	・ 処分費：実費 ※ごみ焼却場利用料

○ 協定締結式

日 時 10月5日（月）午後2時30分～

場 所 ふくろいすまいの相談センター（袋井市袋井 260-1・旧中村洋裁学院1階）

出席者 袋井市長 原田英之（空家等対策協議会 会長）

袋井市自治会連合会長 高橋正則（空家等対策協議会 副会長）

社会福祉法人なごみかぜ 理事長 大場保治（なごみかぜ工房）

NPO法人やくわり 理事長 園田郁太郎（ワークショップやくわり）

社会福祉法人ひつじ 理事長 藤田安（はたらき）

社会福祉法人明和会 ワークスつばさ 所長 萩原章治郎

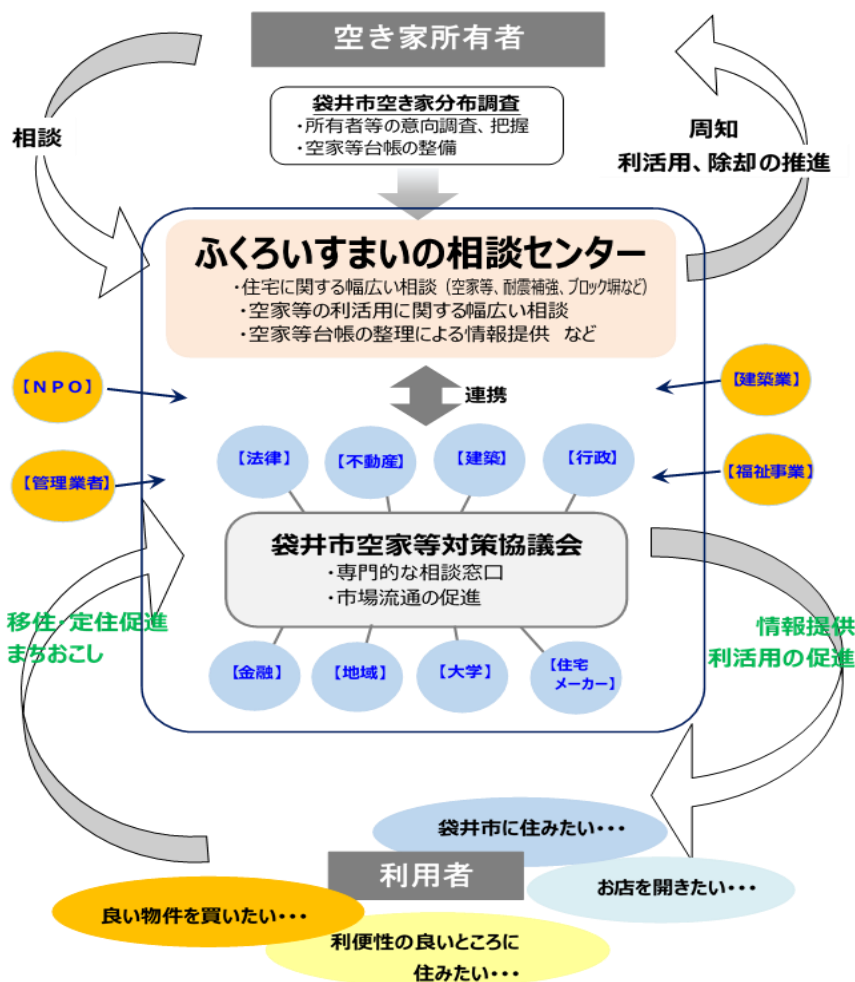
公益社団法人袋井・森地域シルバー人材センター 理事長 永田進

すまいの総合窓口 「ふくろいすまいの相談センター」

- ・空き家の所有者が、その利活用や除却に向けて一步を踏み出し、気軽に相談できる場を提供するため、「ふくろいすまいの相談センター」を旧中村洋裁学院1階に開設しました。
- ・センターでは、不動産や建築、法律の専門家等で構成する袋井市空家等対策協議会と連携し、空き家の利活用や除却、相続など、空き家に関する相談のほか、住宅の耐震補強やブロック塀の撤去など、すまいに関する幅広い相談に応じます。

ふくろいすまいの相談センターの概要

- 1 場所 旧中村洋裁学院1階
(袋井市袋井260-1 袋井宿場公園南側)
- 2 開館日時 火・木・土・日曜日
午前8時30分～午後5時15分
- 3 連絡先 電話番号 0538-44-3321



相談例

空き家の売却・賃貸

「空き家を相続したが、住む予定もなく売却や賃貸をしたい。」

不動産、建築などの専門家と一緒に、リフォームや解体など、利活用策の提案や支援事業を紹介。

空き家の管理

「遠方に住んでおり、自分では管理できなくて困っている。」

草刈りの代行など、ニーズに応じたサービスを紹介。

その他すまいの相談

木造住宅の耐震補強、家具の固定、ブロック塀の撤去、長期優良住宅認定制度などの紹介や相談。